

2月 Feb
2022



出屋敷／鎮守さん



北吐田／油掛地藏

特集

自治会のすがた

出屋敷・北吐田自治会長にインタビュー

P2～7

川西町では自治会長に就任して10年以上の人に感謝状をお送りしました。今回は時代と共に自治会の形が変化していく中で、自治会長としてのお仕事や、やりがいなど出屋敷・北吐田自治会長にインタビューをしました。

自治会のすがた

自治会がどのような活動を行っているかご存じですか？

川西町における自治会の役割

「自治会」とは、暮らしやすい地域を作るために、同じ地域に住む人たちがお互いに助け合ったり、支え合ったり、親睦を深めたりする、任意の団体です。

川西町には20の自治会があり、約8割の世帯が自治会に加入しています。

自治会での活動やご近所付き合いは、わずらわしいと感じられる部分もありますが、日ごろのご近所との付き合いは生活に安全と安心を与えてくれます。

特に、災害などの非常時、もしもというときには、過去の災害でも明らかのように、隣近所・自治会での助け合いにより多くの命が救われています。

活動と一緒に参加し、自分たちが暮らす地域を今より

もっと良くしていきましょう！

加入率減少に伴う障害

川西町の自治会加入率は、核家族化や、人口減少のありを受けて年々減少しています。このまま加入率の減少が進んでいくと、自治会が成り立たなくなる場合もあります。実際、世帯数の減少や、高齢化などで活動がしにくくなっている自治会もあります。

このような状況が続くと地域は活気を失い、いづれ寂れていく危機感があります。

自治会が行う清掃活動は地域にとって、とても大切です。携わる人がいないと道路や側溝にはごみがあふれます。防犯灯の明かりが消え、通学の見守り隊の巡回も無くなり、不審者や空き巣などの犯罪も増えるかもしれません。

災害が起こると安否確認も

難しくなり、情報の伝達に支障が出るかもしれません。住民同士が交流する機会も減り、孤立する人が増えることも予想されます。

自治会長の役割

自治会では、活動の中心となる自治会長の存在が欠かせません。自治会によつてはその役割に違いがありますが、組織を運営する中心人物であることに変わりはないです。川西町では昨年の12月に10年以上自治会長として活動された人4名に感謝状を贈呈しました。

今回はその中で、現役で自治会長を務めている出屋敷自治会長の吉村さんと、北吐田自治会長の南浦さんにインタビューを行いました。

自治会ではこのような活動をしています

1 地域の安全のために様々な活動をしています

登下校の見守りや空き巣などの犯罪を防ぐために防犯パトロール等を実施したり、夜道の暗い場所に防犯灯を設置し、維持管理をしています。

また、日ごろから防災訓練等もおこない、災害発生の際には、近隣住民の救助や避難所運営をおこなっています。



2 町に関する情報を届けています

悪質な訪問販売や空き巣など近隣で連続する事件があった時など、緊急の場合は回覧等でお知らせをしています。

健康診断や予防接種の日程など皆さんの生活に密着した地域情報をお知らせするため、行政の広報誌の配布をしています。



3 楽しいイベントの開催

地元の祭りをはじめとした様々なレクリエーション活動をおこなって、日ごろから地域の方が気軽に交流する機会を作っています。普段からのコミュニケーションが災害時などで役に立つこともあります。

また、子ども会活動など地域内の各種活動団体への支援をおこなっています。



4 綺麗なまちづくり

ゴミ集積所や公園などが快適に利用できるように清掃や草刈りなど維持管理をおこなっています。お花を植えて季節を楽しめるようにしている活動を行っている自治会もあります。

まちを綺麗にし、安心・安全な生活環境をみんなで作っています。



自治会への加入を希望される方は、自分が住む地域の自治会長または役場までご連絡ください。

☎ 総合政策課
0745(44)2213
Mail seisaku@town.nara-kawanishi.lg.jp



昨年、自治会長を10年以上勤められた4名の方に川西町長から感謝状が送られました。そのうち、現役で会長をしておられるお二人にインタビューしました。



自治会長インタビュー

川西町自治連合会会長
出屋敷自治会長

吉村 勝さん

現在74歳。平成23年に自治会長に就任。11年に渡り、とくに自主防災に力を入れ、防災訓練を定期的
に開催するなど、安心・安全な町づくりに力を注いで
来られました。危険だったむき出しの用水路を整備
し、救急車や消防車が通れる橋を作られたことは大
きな功績になっています。また、小学生の下校時の
見守りや、樹木の伐採など、信頼関係を元に、住民の
協力を得ながら活動されています。

自治会長になられたのは
どんなきっかけだったの
でしょうか。

出屋敷では、自治会長の選
出は、先に決まった10名の役
員たちによる互選で決めてい
ます。私は、41歳の時から自
治会の役員をやっており、会
計を16年ほど勤めさせていた
だきました。前任の自治会長
から私に次はお願いと頼まれ
ました。それから気付いたら
11年も続けさせていただいて
おります。自治会の仕事は、
人間関係、相手の気持ちに寄
り添う気遣いが一番大切だと思
います。その点、私は恵ま
れておりまして、たくさん
の役員さんに助けられて、続け
てこれたことを感謝しており
ます。

出屋敷の世帯数はどれく
らいですか？

出屋敷の人口は1159人
で、自治会に登録されている
世帯は340世帯です。自治
会として一つに統括するには
多いので、上出屋敷、下出屋

敷、東荘苑、二の塚、結盛会の
5地区に分けています。毎月
1回の定例会と防災訓練の時
は全地区一緒に活動していま
す。私は下出屋敷に所属して
います。

自治会の活動としてどん
なことをされていますか？

私が自治会長になった翌年、
東日本大震災がありまして、
全国的にも防災意識が非常に
高まりました。自治会として、
出屋敷の安全なまちづくりを
考えた時に、まず用水路を整
備しようということになりま
した。というのも、この辺り
は昔、農業地だったので、た
くさんの農業用水路が通って
いまして、深さが1mもある
所もあり、子どもさんが落ち
たり、自転車をはまったりと、
とても危険な状態だったので
す。役場に陳情して、使って
いない水路は埋め立て、側溝
工事をしていただいて、きち
んと蓋してもらいました。
また、幅3mの広い用水路
には橋をかけていただきました
。以前は、小さな車がやっと

1台通れるかどうかという小
さな石橋がかかっているだけ
でした。耐重力もなかったた
め、引越しの際の荷物運びも
橋に鉄板を乗せて運搬するな
ど、不便でした。救急車が来
ても通ることができず、担架
で患者を運んだりしていまし
た。役場に要望書を書いて提
出し、平成25年2月に橋が完
成したときはうれしかったで
す。おかげさまで消防車も通
れるようになり、安心して暮
らせるようになりました。

一番苦労した点はどのよ
うなことでしたか？

たくさんある水路すべての
整備を終えるまで5年ほどか
かりました。一番苦労したの
は、住民の協力を仰ぐという
ことでしょうか。側溝を作っ
て道幅を広げるために、ご自
宅の減築をお願いする場合も
ありましたし、道幅を広くす
ると車の往来が増えるのでは
と心配する人もおられました。
そういった方々にきちんと説
明して、理解を求めていく努
力を、役員全員で力を合わせ

ていたしました。

道幅が広く見通しのいい道
にはそんなに苦労があった
のですね。

次に力を入れたのは防災訓
練です。出屋敷地区は3つの
自主防災会を作っています。
毎年8月中旬に、公民館など
で行っています。この2年は
コロナ禍でしたので、役員だ
けで防災訓練を行いました。
参加率がとても高く、住民の
意識が高いと思います。消火
器の扱い方、避難誘導の仕方、
応急救護の仕方、災害のビデ
オ視聴など、消防署の方にお
願いして指導に来ていただい
ています。

他に安全な町づくりとし
てされていることはあり
ますか？

下出屋敷には、昔から鎮守
さんと呼んで、大切にお守り
している祠（ほこり）があります。そこ
に樹齢100年を越すカヤノ
キとクスノキがあるのですが、
枝が通行の邪魔になっている

親睦を図るためにどのよ
うなことをされているの
でしょうか？

下出屋敷では、毎年1泊2

日で親睦旅行に出かけていま
す。45年前から2年前まで続
けてきました。コロナ前は公
民館に集まって新年会もして
いたんですよ。普段顔を合わ
せない方とも親しくなれます
し、若い人も参加されて親睦
を図っていたので、新
型コロナウイルス感染拡大が
落ち着いたらまた再開したい
と思っています。

これからの自治会の展望
などがありましたらお聞
かせください。

村の中で仲良く争いのない
豊かな暮らしができる町づく
りですね。高齢者も若い世代
の方もいっしょに参加できる
活動をもっとしていきたいと
思います。

これからも地域のためにご尽
力いただけるよう、よろしく
お願いいたします。どうもあ
りがとうございました。



▲出屋敷内の4カ所の用水路を整備。100m続く場所もあります



▲幅4mの頑丈な橋をかけることで、往来がスムーズにできるようになりました



▲住民を見守る鎮守さんとカヤノキとクスノキ

昨年、自治会長を10年以上勤められた4名の方に川西町長から感謝状が送られました。そのうち、現役で会長をしておられるお二人にインタビューしました。



自治会長インタビュー

北吐田自治会長
油掛地蔵保存会会長

南浦 弘美さん

現在74歳。平成23年に自治会長に就任。10年に渡り、地域の諸行事の実施や日常生活上の諸問題の解決に向けた幅広い活動に取り組まれています。台風
の洪水被害時における避難誘導をされたり、公民館
への郵便ポスト設置を嘆願されたりと、町民の住み
良い暮らしを第一に活動されて来られました。平成
28年、油掛地蔵の有形民俗文化財の認定に尽力され
たことは一番の功績となっています。

自治会長になられたのは
どんなきっかけだったの
でしょうか。

北吐田では自治会長の選出
は、自治会内の選挙で決める
仕組みになっています。私が
64歳のとき、前任の自治会長
が退任の意思を示されました。
そこで私が選ばれたのですが、
一番年上だったこともあり、
私がやるしかないと思ってお
引き受けしました。当時まだ
会社勤めをしていましたので、
自治会長の仕事は休日の空い
ている時間でこなしていまし
た。会社に勤めているときに
少しパソコンを使う機会があ
りました。自治会長になって
からはその経験をいかして、
自治会の書類を作成していま
す。

北吐田の世帯数はどれく
らいですか？

北吐田の人口は約100人
で、自治会に登録されていな
い世帯も含めると40世帯近く
となります。そのうち6割の
方が60歳以上で、最年長の方
が92歳。小学校に通っている

子どもは1人のみと、高齢化
が進んでおります。子供会も
解散してしまいました。

自治会の活動としてどん
なことをされていますか？

秋ごろの公民館の庭掃除に
18の方が集まってください
ました。庭木の剪定も兼ねて
の落ち葉清掃でしたので、力
のいる作業ではありましたが、
みなさんテキパキ動いてくだ
さり、集めたごみ袋は82袋に
もなりました。落ち葉だらけ
だった桜の木の下が見違える
ように綺麗になりました。公
民館の館内の掃除は当番制
で、毎月決められた5人で担
当しています。庭の掃除は年
3回行っており、強制ではな
く、来られる方が自主的に集
まってくださいています。

これまでの自治会の活動
で印象に残っているのは
どんなことですか？

平成29年、大型の台風が来
て、川西町に洪水避難警報が
発令されたときのことです。

他に成果を上げられたこ
とはありますか？

その前の年の平成28年、教
育委員会に申請して、油掛地
蔵を指定文化財に認定して
いただいたことは大きかつ
たですね。1523年に作ら
れたこの油掛地蔵は、代々、
北吐田の住民が大切に守っ
てきました。毎年7月23日の
地蔵盆の際には、遠くに住む
家族が帰省して、提灯を飾っ
て、いっしょにお参りしてい
ます。また、11月22日には『太
子道をたずねる集い』が開催
されています。私たちにとつ
て、この油掛地蔵は、特別な
もののです。文化財に指定
されたことを契機に、自治会
と同じメンバーで油掛地蔵
保存会を作り、私が会長を兼
任しています。交代で紅葉の
木の剪定をしたり、掃除をし
たり、花の入れ替え、お水の
取り換えなどをしています。
今後、もしなにかあって修理
するとなったら、町から補助
金を出していただけるので、
ありがたいです。

また、平成27年には、公民

館に郵便ポストを設置して

いただくことができました。
私が子供の頃から、上吐田と
南吐田には郵便ポストがあ
りましたが、北吐田にはなか
ったんですね。これだけ高齢
者が多くなつてしまった今、
郵便物を入れに遠くまで出
向くのは大変ではないかと
考えたのです。そこで、住民
が集まりやすい公民館に郵
便ポストを設置してはどう
かと思ったのです。まず、公
民館に置く許可を得るため
役場に許可申請を出して、そ
の後、田原本の郵便局に直談
判に行きました。当時、東日
本大震災の後だったため、ポ
ストの在庫がなかったよう
です。3月に申請して、設置
されたのが12月でした。住民
の方には喜んでいただけ、
今も取り外されることなく
有効利用されています。

地域における問題は他に
どのようなものがあるの
でしょうか。

河川敷に生える雑草対策や、
道路の陥没、腐食した電柱の

これからの自治会の展望
などがありましたらお聞
かせください。

みなさん健康で長生きして
いただき、和気あいあいと仲
良く過ごせたらと思います。
これまで、公民館でカラオケ
教室を開いて歌の練習をし
たりしてきましたが、住民同士の
親睦の機会をもっと作って
いきたいです。

これからも地域のためにご
尽力いただけるよう、よろし
くお願いいたします。どうも
ありがとうございます。



▲公民館の清掃風景。82袋もの落ち葉を集めました



▲平成29年の水害。道路や田んぼがすべて浸水しました



▲油掛地蔵が町の有形民俗文化財に指定され、地域の財産となりました



▲公民館に郵便ポストが設置され、便利になりました

ちようど衆議院選挙の日でも
ありました。寺川が氾濫する
危険があるので公民館への避
難命令が出ました。私は選挙
の立ち合いで公民館におりま
したので、選挙中にも関わら
ず、毛布を運び込むなどの準
備で、てんやわんやでした。
選挙を無事終えて投票用紙を
持つて行くにも、道路が一面
浸水していたため、車の走行
もやつとでした。幸い、床上
浸水するほどの惨事にはなり
ませんでした。田んぼは全
て水に浸かりました。アスフ
アルトがめくれあがつて、下
水道のマンホールが外れて汚
水が吹き上がったりもしまし
た。あくる日になつても浄化
センターから誰も来ることは
なく、なかなか誠意ある対応
をしてもらえませんでした。
それから何度も県庁に出向
き、安全対策を見直して欲し
いと粘り強く話し合いを続け
ました。最終的に将来の事故
防止に向けた念書をもらうこ
とができました。あとで行政
がそんな念書を書くなんて前
代未聞だと言われましたが。

募金を寄付いただきました



ボーイスカウト磯城第1団城戸琢磨団委員長、伊藤彰夫育成会長以下計6名が町長を訪問しました。令和3年度の歳末助け合い募金は、街頭募金の代わりに会員から寄付を募りました。募金は小澤町長に手渡され、川西町善意銀行に納められました。写真左上より、団委員長 城戸 琢磨、育成会長 伊藤 彰夫。左下より川西小学校1年生 木村 燈真、4年生 木村 美紅、6年生 谷口 泰章、田村 篤暉。

サンタがやってきた！



子育て支援センターでは、親子リズムサークルの皆さんを迎え「わくわくりズム」の“ちょこっとクリスマス会”が開催されました。歌や絵本、みんなでハンドベル演奏ありのバラエティ豊かな楽しいひと時を過ごしました。そして、一番の盛り上がりはサンタさんの登場です。子ども達は目をキラキラさせてサンタさんからのクリスマスプレゼントを受け取ると大喜びでした。今年もコロナ禍で3密に気をつけての開催でしたが、来年こそは、みんなで一緒に楽しいクリスマスとなりますように！

二十歳の誓い



成人式が川西コスモスホールで行われ59名の新成人が出席しました。新成人を代表して巽 悠貴さんが、これまでの20年間で世話になった人への感謝とこれから歩む未来への決意が述べられました。このほか、「恩師からのビデオメッセージ」「新成人アンケート」など実行委員会が企画した催しも行われています。くわしい内容は広報「川西」3月号に掲載する予定です。

神歌と仕舞を奉納



糸井神社で新春奉納が行われました。山本能楽堂(大阪市)の山本章弘さんが「神歌」を、結崎観世会が仕舞を奉納しました。重厚な謡が観世能発祥の地に響き渡り、見学者のコロナ終息への願いと重なりました。山本章弘さんは、国内外で活躍するプロの能楽師で、長年結崎観世会の指導をされています

町政に功労



川西町では、川西町表彰条例に基づき、町政への功労者を表彰しています。川西コスモスホールでの表彰式が開催されました。

▼町政功労者

竹村 匡正さん

川西町長として、多年にわたり町政の円滑な運営と健全な発展に寄与するとともに住民福祉の向上に尽くされました。

石田 三郎さん

川西町議会議員として、多年にわたり町政の円滑な運営と健全な発展に寄与するとともに住民福祉の向上に尽力され、現在も川西町議会議員として活躍されています。

伊藤 彰夫さん

川西町議会議員として、多年にわたり町政の円滑な運営と健全な発展に寄与するとともに住民福祉の向上に尽力され、現在も川西町議会議員として活躍されています。

▼一般表彰

谷口 喜彦さん

川西町消防団員として、多年にわたり地域住民の生命と財産の安全保護に尽くされ、現在も川西町消防団員として活躍されています。

辰巳 かおるさん

川西町民生児童委員 主任児童委員として、多年にわたり民生の安定と児童福祉の向上に尽くされ、現在も川西町民生児童委員 主任児童委員として活躍されています。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画



川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/

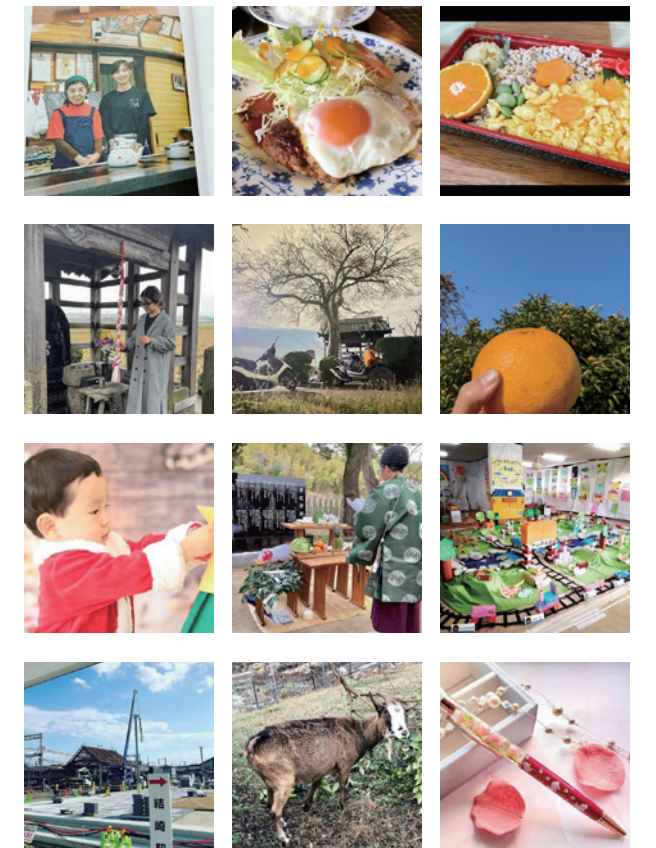


川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



地域をきれいに！



奈良県土陸会(県の技術職を中心とした退職者の会)がボランティア活動を行われました。約40人の参加者は2時間にわたり、河川内の草刈りや、堤防等に落ちているゴミ拾いを行いました。会長は、「小さな活動だが、社会貢献の一環として、毎年この活動を続けている。昨年同様、地域の皆さんに、綺麗になったと喜んでいただけたら幸いです。」と話していました。

また、小澤町長から、ボランティア活動に参加して頂いた方々にお礼の言葉を述べられました。

業務効率化の第一歩



川西町とコニカミノルタ(株)が「行政事務の効率化及び生産性向上に関する連携協定」を締結しました。

川西町では、内部業務の現状を把握し、データや根拠に基づいた業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげたいと考えています。

既に全国の自治体と連携して業務改革の経験のあるコニカミノルタ(株)と共同で課題解決していくために連携協定を締結しました。

現在、行政事務の業務量調査を完了し、データ集計・分析を進めています。今後の業務効率化や行政サービスの更なる向上につなげていきます。

DX化ははじめの一歩



川西町商工会で創業支援セミナーが行われました。今回は杉山貴思さん(G-ward代表 AIプロデューサー)を講師にお迎えし、「中小・小規模事業者のためのDX化ははじめの一歩～創業に役立つ！新時代のビジネスモデルセミナー～」をテーマに講演が行われました。

川西町商工会では、これから創業・起業を考えている人のために、このようなセミナーの企画や、相談窓口を設置されています。また、すでに創業している人にも、経営に必要なアドバイスや勉強できる機会も作られています。

表彰受賞おめでとうございます！



奈良県コンベンションセンターにおいて、奈良県赤十字大会が開催され、赤十字思想の普及・啓発及び赤十字に多大な貢献をされた個人、法人、団体等の方々が表彰されました。

長年のご尽力が認められ、川西町赤十字奉仕団の委員長福西裕子氏と会計森嶋佐起子氏が業務功労表彰を受けられました。

川西町としても、敬意を表すとともに今後のご活躍にもますます期待したいと思います。

天理大学と包括協定を結びました



川西町と天理大学が、「川西町と天理大学との包括的連携に関する協定」を締結しました。

この協定は、川西町及び天理大学が、教育やスポーツ等の幅広い分野において、包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的としています。

天理大学とはすでに、学生の就業体験の受け入れをしたり、ホストタウン活動への参加をいただいています。さらなる連携を進めて参ります。

自分の命を守るお約束



交通安全母の会の活動の一環として、川西幼稚園で「交通安全教室」が行われました。天理警察署から講師を招き、紙芝居で道路の危険性や、安全確認の大切さを楽しく学びました。教室では横断歩道を作り、実践学習で知識を深めました。

鳴り響く唐院音頭



「唐院音頭」の歌碑が比賣久波神社に完成し、除幕式が行われました。高さ1.7メートル、幅2.4メートルで、境内の南側に立てられました。作詞した池田初太郎さんのご子息である池田医院の院長池田富一さんの寄付により、建立が実現しました。

唐院音頭は昭和22年に大和盆踊りコンクールで発表され、歌詞には唐院の歴史がたくさん記されています。当日は天候にも恵まれ、スピーカーから流れる唐院音頭が境内に響いていました。唐院自治会長である伴井さんは「今後も末永く愛される歌になってほしい」と語りました。

自治会長に感謝状



地域社会に対する住民の関わりは年々変化していますが、自治会が一番身近なコミュニティとして、これからも地域社会にはなくてはならない存在だと思います。受賞者の皆さんは、多岐に渡る自治会活動の取りまとめ役として、自治会長を長年に渡り務められました。町では、自治会長を10年間務められた方に対し、その功績を讃え感謝状を贈呈しました。

受賞者 出屋敷自治会長 吉村 勝 様
北吐田自治会長 南浦 弘美 様
元梅戸自治会長 上原 大洋 様
元美ノ城自治会長 奥田 敏之 様

議会だより／令和3年度補正予算・条例改正等計16案件可決

令和3年町議会 第4回定例会

議会事務局
0745(44)2681

議事録は
こちら



令和3年川西町議会第4回定例会が12月7日から17日までの日程で開催され、令和3年度補正予算、条例など承認案1件、議案13件、人事案1件、発議案1件について、慎重に審議が行われ、16案件すべてが原案どおり可決されました。

▼議案第52号

令和3年度川西町一般会計補正予算について

(賛成多数／原案可決)

歳入歳出それぞれに、7982万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を49億2602万7千円となりました。くわしくは別枠。

▼議案第53号

令和3年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

(賛成全員／原案可決)

歳入歳出それぞれに、3365万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を11億894万2千円となりました。保険診療増に伴う国保連合会への療

養給付費や高額療養費の支払いに係る保険給付費の増額です。

▼議案第54号

令和3年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

(賛成全員／原案可決)

歳入歳出それぞれに、216万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を9億3851万8千円となりました。長寿介護課及び地域包括支援センター職員の人件費の増額です。

▼議案第55号

令和3年度川西町水道事業会計補正予算について

(賛成全員／原案可決)

収益的支出の営業経費において、時間外勤務の増等に伴う人件費7万5千円を増額し、水道事業費用の予定額を総額3億9681万5千円となりました。

▼議案第56号

令和3年度川西町下水道事業会計補正予算について

(賛成全員／原案可決)

収益的支出の営業経費において、時間外勤務の増等に伴う人件費113万8千円を増額し、下水道事業費用の予定額を総額2億4933万円となりました。

▼議案第57号

川西町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(賛成全員／原案可決)

令和4年4月1日より、磯城郡3町で磯城郡水道企業団として水道事業を経営統合することに伴い、本町の関係条例の整理を行いました。施行期日は、令和4年4月1日。

▼議案第58号

川西町附属機関設置条例の一部改正について

(賛成全員／原案可決)

新たに、地域福祉計画及び自殺対策計画の策定のための付属機関(委員会)を新たに設置するとともに、島の山古墳整備検討委員会及び公の施

設指定管理者運営評価委員会

については、委員会の担当事項及びその性格に鑑み、あらためて付属機関として位置付け、条例に加えました。また、川西町要保護児童対策協議会においては、担当する事項について、法律に則した文言に改めました。施行期日は、公布の日から、適用は、令和3年10月1日

▼議案第59号

川西町立学校設置条例の一部改正について

(賛成全員／原案可決)

令和4年4月1日から、川西町立川西幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行するにあたり、その名称を川西町立認定こども園川西幼稚園にあらためました。施行期日は、令和4年4月1日。

▼議案第60号

川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(賛成全員／原案可決)

内閣府令で定められた参酌すべき基準の改正に伴い、条例に特定教育・保育施設等が書面等の交付・提出を義務付けられたものについて、書面に代えて、新たに電磁的記録により行うこともできることになりました。施行期日は、公布の日。

▼議案第61号

川西町ぬくもりの郷デザイナーセンター条例の一部改正について

(賛成全員／原案可決)

デザイナービブセンターの食費について、これまでの1日600円を、食材料費等の上昇により、食費の料金改定を行うもので、今後、条例上では、金額の明記はせず、あらかじめ町長の承認を受け、指定管理者が定める額としました。なお、令和4年1月1日からは、1日630円となります。施行期日は、令和4年1月1日。

▼議案第62号

川西町国民健康保険条例の一部改正について

(賛成全員／原案可決)

産科医療補償制度等の見直しに伴い健康保険法施行令が改正されたことから、本条例

の出産育児一時金及び産科医療補償制度加算額を改正しました。なお、支給総額の変更はありません。施行期日は、令和4年1月1日。

▼議案第63号

奈良広域水質センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約変更について

(賛成全員／原案可決)

磯城郡3町の水道事業が磯城郡水道企業団として経営統合されることに伴い、水道水質検査等を行う同組合の構成団体の数が減少し、経費の負担区分の規定を見直す必要が生じたことから、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体との協議により、本町をはじめ磯城郡3町を同組合から脱退させ、新たに供用開始する磯城郡水道企業団を加入させるとともに、関連する規約を変更しました。施行期日は、令和4年4月1日。

▼承認第4号

令和3年度川西町一般会計補正予算の専決処分について

(原案承認／賛成全員)

歳入歳出それぞれに、6613万1千円を加え、次の議案第52号、川西町一般会計補

正予算を含め、歳入歳出予算総額で、49億9215万8千円となりました。11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のなかで、0歳から高校3年生までの子供たちに対し、予備費により1人当たり5万円の現金を、児童手当の仕組みを活用して年内支給を開始するためのシステム改修費の契約等速やかな支給事務の着手が必要とされたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、12月1日付けで専決処分を行ったことに対する承認しました。

▼議案第64号

令和3年度川西町一般会計補正予算について

(賛成全員／原案可決)

歳入歳出それぞれに、6249万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を50億5465万5千円としました。

先の承認第4号で専決処分に続いて、国の子育て世帯への臨時特別給付金の先行給付分に追加して、5万円の現金給付を行うもの。国の取扱方針が変更により、10万円を一括給付することが可能となったことから、住民のご意見ご要望

を踏まえ、また、町の事務負担軽減を図る見地から、10万円一括給付するための補正を行いました。

▼選挙第6号

磯城郡水道企業団議会議員の選挙について

(賛成全員／原案可決)

磯城郡水道企業団議会議員堀格、福山臣尾、福西広理

▼発議第5号

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書

(賛成多数／原案可決)

令和3年川西町議会第3回臨時会が11月25日に開会され、議案1件の審議が慎重に行われ、原案どおり可決されました。

▼議案第51号

財産の取得について

(原案可決／賛成全員)

取得財産 議場及び委員会室音響等設備一式(川西町議会音響等設備等更新)

契約方法

指名競争入札 契約金額 3902万8千円

契約相手

奈良文庫電気設備株式会社

■ 賛否が分かれた議案等

	阪本学	弓仲利博	福山臣尾	堀格	松村定則	安井知子	福西広理	伊藤彰夫	石田三郎	寺澤秀和	中嶋正澄	芝和也
議案第52号	○	○	○	－	○	○	●	○	○	○	欠	●
発議第5号	○	○	○	－	●	○	●	●	○	○	欠	○

○:賛成 ●:反対 議長は議決に加わらないため「－」と表示

税務署から確定申告のお知らせ

申告と納税は期限内に！

税の種類(令和3年分)	申告の期限
所得税及び復興特別所得税と 贈与税	3月15日(火)
個人事業者の消費税 及び地方消費税	3月31日(木)

▼確定申告はスマホで完結

- ・スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能！作成した申告は自宅から送信できます。
- ・申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要！自宅ですぐに申告書が作成できます。
- ・申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
- ・確定申告期には、24時間いつでも利用可能！

▼国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信(平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が利用可能です。)することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。

▼確定申告相談に必要な書類等

☐ 収入金額等が分かる書類 (公的年金等・給与所得の源泉徴収票等)
☐ 前年分の確定申告書の控え (あればご持参ください。)
☐ 社会保険料の支払金額がわかる書類 (国民年金及び同基金については控除証明書)
☐ 生命(地震)保険料など所得控除の計算に必要な証明書等
☐ 還付される税金が発生する場合には、振込先口座がわかるもの。
☐ マイナンバー(個人番号)確認書類(本人、扶養親族等)及び身元確認書類(本人)

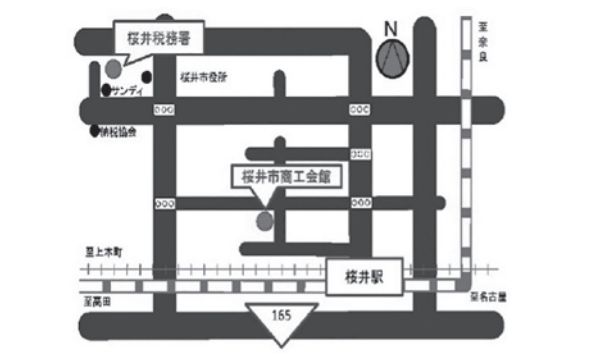
▼確定申告書作成会場の日程・場所

令和3年分の確定申告相談について会場では、パソコンを利用して申告書作成のアドバイスを行います。

期間 2月16日(水)～3月15日(火)
※土、日、祝日等は除きます。

時間 午前9時～午後4時 受付

場所 桜井市商工会館 3階
(JR・近鉄「桜井駅」から徒歩で約5分)



- ※還付申告会場での感染症対策にご協力ください。
- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
 - ②来場数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ③ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。
 - ④発熱等の症状のある人や、体調のすぐれない人は、入場をお断りします。
 - ⑤ボールペンなどの筆記用具・計算器具等は、ご持参ください。

▼年金受給者のための還付申告相談の日程・場所

期間 2月3日(木)・4日(金)

時間 9時30分～15時00分

場所 田原本町 町民ホール(田原本町役場西隣)
※還付申告会場での感染症対策にご協力ください。

- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ②来場数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ③ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。
- ④発熱等の症状のある人や、体調のすぐれない人は、入場をお断りします。
- ⑤ボールペンなどの筆記用具・計算器具等は、ご持参ください。
- ⑥土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。

問 桜井税務署 ☎0744(42)3501
国税庁ホームページ www.nta.go.jp

所得税及び復興特別所得税の

確定申告 役場相談日

役場では令和3年分の簡易な申告(「確定申告A」相当内容)の相談のみを行います。

土地・建物及び株式などの譲渡所得、先物取引についての相談は行っておりません。

営業・農業・不動産・株式・配当等の所得がある人、住宅借入金等特別控除や雑損控除を受ける人は、桜井市商工会館会場で申告相談を行って下さい。

控えに受付印が必要な人は税務署等に直接提出をお願いします。

国税庁のホームページから自宅等で確定申告を簡単に作成できます。ぜひご利用ください。

▼役場相談日・場所

日	月	火	水	木	金	土
			2/16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	3/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15				

日時 2月16日(水)～3月15日(火)のうち、火・木・金曜日
9時～11時／1時30分～3時30分

場所 役場 1階101会議室
※午前の部、午後の部、各15名程度を予定
※来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

※上記日程以外は、作成済み確定申告書の収受(受取り)のみとなります。確定申告相談は行いません。(収受期間2月16日(水)～3月15日(火))

▼申告会場での感染対策にご協力ください

- ①会場に入場できる人数を制限します。
- ②来場された人から順番に番号札をお配りします。
- ③発熱等の症状がある人や体調のすぐれない人は会場への入場をご遠慮ください。
- ④会場に入場する際は、マスクの着用をお願いします。

▼確定申告に必要な書類等

「税務署から確定申告のお知らせ」でご確認ください。

※マイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。

※医療費控除の申告をする人は事前に明細書を作成してください。

問 税務課 ☎0745(44)2642

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
デジタル推進室	0745(44)3920
総合政策課	0745(44)2213
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
健康福祉課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
事業課	0745(44)2679
事業課(上下水道)	0745(43)0331
結崎駅周辺整備事業室	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育委員会事務局	0745(44)2684
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 F A X	0745(44)4780
役場2階 F A X	0745(44)4734
教育委員会 F A X	0745(43)3245

川西町公式 Web サイト
https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

申請期限 2月28日

▼支給対象者

①児童手当受給者

令和3年9月分(令和3年9月生まれの児童は10月分)の児童手当(本則給付)の受給者
※児童1人につき、5,000円を受給している特例給付受給者は、支給対象外です。

②高校生年齢児童養育者

令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童(高校生)を養育する父母等のうち、主たる生計維持者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象範囲内にある人

③新生児童養育者

令和3年10月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童(新生児)を養育する父母等で児童手当(本則給付)の受給者
※児童1人につき、5,000円を受給している特例給付受給者は、支給対象外です。

▼支給金額

支給額児童1人当たり一律 10万円

▼給付金の手続きが不要な人

・支給対象者の①に該当する人のうち、川西町から児童手当を受給している人
支給対象者は令和3年12月27日(月)に振込済(※児童手当支給対象児童のほかに、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童(高校生)がいる場合、中学生以下の児童とあわせて高校生の児童分も支給済)

▼給付金の手続きが必要な人

・支給対象者の①に該当する人のうち、公務員の人で所属庁から児童手当を受給している人、②及び③に該当する人
申請がまだの人は、申請書(必要書類)を川西町住民保険課に直接、または郵送でご提出ください。(申請書等は川西町ホームページに掲載)
申請内容を確認後、決定通知を送付し指定口座に振り込みます。

▼申請期限

令和4年2月28日(月)まで
※令和4年3月31日までにお生まれの児童については令和4年4月15日(金)まで

▼申請案内の通知が届かない人

令和3年9月30日時点で、川西町に住民登録をされていない支給対象児童の父母等には案内の通知が届きません。
申請書を川西町のホームページからダウンロードし、添付書類(対象児童の世帯全員の住民票)と併せて、川西町住民保険課子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)宛に郵送(窓口持参も可)によりご提出ください。

詳しくは、川西町ホームページをご確認ください。

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611



令和4年4月1日から川西町の水道事業を「磯城郡水道企業団」が経営を行います

☎ 磯城郡水道企業団事務局 ☎0744(32)2506



水道事業を取り巻く諸課題に対応するため、水道の基盤強化を図る必要性から、磯城郡では平成26年度から水道事業の広域化に取り組んできました。現在は、令和4年4月1日からの企業団での事業開始に向けて、準備も最終段階に入ってきているところです。

広報12月号に続き、より細かな部分の「広域化に関するQ & A」を作成しましたので、皆様にお知らせします。(現時点での予定のため、今後変更されることがあります)

今後も企業団に関する情報を、各町の広報紙や磯城郡水道企業団ホームページ(<https://www.shikigun-suido.jp>)を通してお知らせしていきます。



広域化に関するQ & A	
水道の使用開始・中止・変更の申込みはどうすればいいの？	電話もしくは企業団窓口でお申し込みください。
検針・請求のサイクルはどうなるの？	検針は隔月検針(2カ月に1回検針)となります。料金の請求は毎月で、検針した2カ月分の使用水量を2等分(端数は翌月分に加算)して、1カ月当たりの料金を算定します。
検針日はどうなるの？	令和4年3月までは奇数月の10日から15日の間ですが、令和4年4月からは奇数月の18日から23日の間になる予定です。 ※上記の検針日は標準的なものであり、検針作業状況により前後することがあります。
口座振替日はどうなるの？	令和4年3月までは毎月翌月3日ですが、令和4年4月からは毎月翌月10日になる予定です(口座振替日が金融機関休業日の場合、翌営業日)。
水道料金を口座振替しているけど、新たに手続きが必要？	手続きは必要ありません。
令和4年3月31日までに(川西・三宅・田原本)町水道事業管理者が発行した納付書は、令和4年4月1日以降も使えるの？	納付書の納期限までは使えます。納期限が過ぎてしまった場合は、基本的に使えませんので、企業団へご相談ください。
窓口の営業時間は？	平日の午前8時30分から午後5時15分です。
給水分担金(給水装置新設等の際に必要な分担金・申込金)はどうなるの？	これまでと変わりません。

町・県民税の申告期限と場所

申告期間中の役場開庁時に税務課窓口または郵送で随時受け付けています。

場所 役場税務課の窓口または郵送
期限 3月15日(火)まで

☎ 税務課 住民税係 ☎0745(44)2642



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

▼住民税非課税の子育て世帯(ひとり親世帯除く)

1. 支給対象者
- ①対象児童を養育する父母等で、令和3年度の住民税(均等割)が非課税である人(令和2年所得)
- ②令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

2. 支給額及び対象児童
- 児童1人あたり一律 5万円
- ※平成15年4月2日～令和4年2月28日までの間に生まれた児童(特別児童扶養手当の支給対象児童は平成13年4月2日～令和4年2月28日生まれの児童)

3. 給付金の支給手続き
- 令和3年度の住民税(均等割)が非課税である人には、児童手当及び特別児童扶養手当の情報を活用し申請不要で支給済です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人は、減収後の収入が分かる書類等と一緒に申請してください。
- ※給付金の案内及び申請書等は川西町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

▼ひとり親世帯分

1. 支給対象者
- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の人
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

2. 支給額及び対象児童
- 児童1人あたり一律 5万円
- ※令和3年3月31日時点で、対象児童は18歳未満の子、障害のある児童は20歳未満

3. 給付金の支給手続き
- 支給対象者の①に該当する人は既に振込済ですが、支給対象者の②又は③のいずれかに該当する人は、申請が必要です。

中小企業向けの経営相談を無料で受けられます！

問 総合政策課 ☎0745(44)2213



「新しい販路を見つけたい！」「お客さんを増やしたい！」「これから事業を始めるけどどうやってPRしたらいいの？」といった事業者のみなさまが持つお困りごとをお金をかけない方法で解決するために『KoCo-Biz』がサポートします。

エリア拡大に伴い、川西町の事業者もご相談が可能となりました。お気軽にお問い合わせください！

相談日

- 月曜日～金曜日(祝日、お盆休み、年末年始を除く)
- ・1回につき1時間の無料相談となります。
- ・相談日によって場所が変わりますので、ご予約の際にご確認ください。

場所

・広陵町ふるさと会館グリーンパレス1階 または

・大和高田市役所3階

予約方法

- ①専用予約フォームから予約
- 予約フォームについては、下記のQRコードをご参照ください。



- ②電話にて予約
- ☎0745(51)0770

※新型コロナウイルスの感染状況等によって、内容が変更される場合があります。

イベント

▼中央体育館アリーナ町民開放日

2月の開放日 2月12日(土)

対象 川西町在住・在勤者

問 中央体育館 ☎0745(44)1616

▼ぬくもりの郷CDクラシックコンサート

2月のCDクラシック・サロンコンサートはモーツァルトです。第31回目の今回は元氣の出るモーツァルトの音楽をどうぞ。モーツァルトの音楽には元氣がもらえます。そんなモーツァルトの音楽を聴いてください。

日時 2月14日(月)午後2時から3時30分ごろ

場所 ぬくもりの郷 2階大会議室

費用 無料 申込不要

問 MOZアート・サロン ☎0745(43)1682

▼いきいき広輪「1日講座」アレンジいろいろ (岩井)

金と小花模様の両面友禅紙で「折紙ブローチ」を作ります。写真のブローチはどれも折り方は同じですが、最後のアレンジで形が変わります。申込時に紙の色(赤・紺)をお選び下さい。参加者はマスクの着用をお願いします。

日時 2月17日(木)午後1時30分

場所 西人権文化センター

講師 岡田幸与先生(日本折紙協会講師)

費用 400円

定員 15人(先着順)

持ち物 はさみ・ピンセット

申 2月2日(水)～2月8日(火) 西人権文化センター

☎0745(44)2080

※申込期間後のキャンセルの場合、材料費は負担していただくことになります。(材料は、開催日以後にお渡しします)



▼いきいき広輪「お手玉人形(全2回)」

お手玉人形とは、コロんとした丸いフォルム(形)に顔をつけた人形で、大きさは約5cm×5cmです。雛祭りに飾っても可愛いですね。参加される人は、マスクの着用をお願いします。

日時 2月15日(火)、22日(火) 午後1時～午後3時

場所 東人権文化センター

講師 森馬 有子 先生

費用 600円(材料代)

定員 10名(先着順)

持ち物 裁縫セット・ピンセット

申 2月1日(火)～2月10日(木) 東人権文化センター

☎0743(64)0650



▼子どもフェスティバル2022

子ども講座等の発表を行います。

日時 3月13日(日) 午後1時30分

場所 コスモスホール

費用 無料

出演予定 和太鼓・少年少女合唱団・琴・スマイル川西、子どもによる和太鼓、琴、音楽劇

問 教育委員会事務局 ☎0745(44)2214

▼今年の子出来おんだ祭りは、中止となりました

毎年2月11日、保田の六県神社で執り行われている子出来おんだ祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

講座

▼ガイドボランティア養成講座

既に第4回講座まで開講しておりますが、年間受講される人とは別に、5回目のみの参加者を募ります。

日時 2月11日(金・祝) 午前10時

場所 ふれあいセンター前集合

講師 教育委員会事務局職員

題材 主に保田の文化遺産について(実地見学、雨天決行、荒天中止 費用 無料)

申 2月8日(火)まで 教育委員会事務局

☎0745(44)2214



安心・安全

▼救急車の適正利用について

救急出場件数は過去最多を更新し、年々増加傾向ですが、その半数は軽傷です。本当に必要な時に救急車をタクシー代わりに使っている人がいたら助かる命が助からないケースが増加します。

救急車を呼ぶか、自ら医療機関に行くかで迷ったら、奈良県には奈良県救急安心センター相談ダイヤル（#7119）子供（15歳未満対象）の場合は、子供救急電話相談（#8000）があります。相談員や看護師等が電話でアドバイスしてくれます。

▼普通救命講習Ⅰの（一）案内

普通救命講習Ⅰは心臓や呼吸が止まった人に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫、人工呼吸）やAEDの使い方を学んでいたが講習です。主に成人を対象とした処置を学んでいただきます。

日時 2月19日（日）午前9時～正午

場所 磯城消防署

対象者 奈良県広域消防組合管内の居住者、勤務者、在学者を優先します。（中学生以上）

定員 10名

費用 無料
申 2月1日（火）～2月14日（月）まで
磯城消防署救急課
☎0744（33）2461

▼住宅火災警報機は設置されていますか？

住宅用火災警報器は、新築、既存住宅を問わず罰則はありませんが全ての住宅に設置が義務付けられています。設置場所は、寝室、階段です。また、任意ですが台所や居室への取り付けも推奨します。種類は煙式と熱式があり、寝室、階段には煙式のもので、検定合格証票マークの貼られているものを購入しましょう。
交換時期としては10年を目安に交換をお勧めします。ご不明な点がありましたら、磯城消防署予防課までお問い合わせください。

問 磯城消防署予防課
☎0744（33）2461

子育て

▼子どものインフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部を助成します

お子さんが接種されたインフルエンザの予防接種費用の一部（1,500円）を助成しています。

対象者 生後6か月～小学6年生と中学3年生・高校3年生の年齢の人（接種日が、令和4年2月末までであること。）

必要書類 医療機関が発行した領収書、振込先金融機関及び口座番号・名義がわかるもの

問 保健センター
☎0745（43）1900



保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

問 場所 保健センター ☎0745（43）1900



▼2月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項目	対象	日時	内容
4・5か月児健康診査	令和3年8月7日～令和3年10月5日生	2月7日（月）午後 ＊受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・生活・栄養相談
10か月児健康相談	令和3年2月21日～令和3年5月20日生	2月17日（木）午前 ＊受付時間は、個別に案内します。	離乳食のお話、歯磨きのお話、身体測定、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6か月児健康診査	令和2年5月26日～令和2年8月25日生	2月25日（金）午後 ＊受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談

▼親子クッキング

お子さんが、台所のお手伝いに興味を持ち始めていませんか？親子で料理を楽しむ教室です。

対象 3～5歳の子どもと保護者

日時
①3月5日（土）9時50分～11時30分
②3月5日（土）13時50分～15時30分
③3月12日（土）9時50分～11時30分
④3月12日（土）13時50分～15時30分

※各時間帯4組

場所 保健センター

費用 親子1組 500円

持ち物 エプロン・三角巾・上靴・母子手帳・水筒（お茶）

※調理はマスクを着用し、家族単位で行います。

※調理したものは試食せずに持ち帰っていただきます。

申 ①②3月2日（水）まで

③④3月9日（水）まで
保健センター
☎0745（43）1900

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながし、育児を楽しく行ってもらうための教室です。

日時 2月14日（月）午前10時～11時30分

受付 午前9時45分～

持ち物 母子手帳、バスタオル、オムツ等子どもに必要なもの

場所 保健センター

申 保健センター※要予約
☎0745（43）1900

▼離乳食教室 ①

離乳食のすすめ方を、実践（デモンストレーション）しながら分かりやすくお話しします。対象 生後6か月ごろまでの子どもと保護者

日時 2月24日（木）午後1時30分～2時30分ごろ

受付 午後1時15分～

場所 保健センター

内容 離乳食開始～2回食

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツ等子どもに必要なもの

申 保健センター
☎0745（43）1900

▼離乳食教室 ②

離乳食のすすめ方を、実践（デモンストレーション）しながら分かりやすくお話しします。対象 生後7～12か月ごろまでの子どもと保護者

日時 2月24日（木）午後2時45分～3時40分ごろ

受付 午後2時30分～

場所 保健センター

内容 離乳食2回食～完了期

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツ等子どもに必要なもの

申 保健センター

☎0745（43）1900



子育て支援センター こんにちは♪ ひだまりです♪

▼2月のスケジュール 問 子育て支援センター ☎0745（43）2575

月 日	時 間	内 容	場 所
3日（木）	午前10時～11時30分	0歳児親子広場	子育て支援センター
4日（金）	午前10時～11時30分	★移動広場	保健センター
8日（火）	午前10時～11時30分	わくわくタイム（キッズダンス）	子育て支援センター
10日（木）	午前10時～11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター
16日（水）	午前10時～11時30分	★ベビーマッサージ	子育て支援センター
18日（金）	午前10時～11時30分	子育て講座	子育て支援センター
22日（火）	午前10時～11時30分	わくわくタイム（親子で体操）	子育て支援センター
24日（木）	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
25日（金）	午前10時～11時30分	★きずなサロン	子育て支援センター

★マークの行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。

- ・「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら実施します。
- ・感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります。

▼きずなサロン

新生児〜8か月を迎えるまでの乳児・保護者を対象とした親子サロンです。

日時 2月25日(金)午前10時〜11時30分

場所 子育て支援センター

対象 8か月までの赤ちゃんとその保護者

定員 5組

申 2月24日(木)まで

子育て支援センター

☎ 0745(43)2575



▼ベビーマッサージ

ベビーマッサージは、赤ちゃんの脳や身体機能の発達を促し、親子のきずなを深め、赤ちゃんの心をはぐくむと言われています。この機会にいかがですか？

日時 令和4年2月16日(水)午前10時〜11時30分

場所 子育て支援センター

対象 新生児〜8か月までの赤ちゃんとその保護者

定員 5組

申 2月16日(火)まで

子育て支援センター

☎ 0745(43)2575

▼移動広場

保健センターで遊びましょ

日時 2月4日(金)午前10時〜11時30分

場所 川西町保健センター

対象 0歳〜就学前のお子さんとその保護者

※子育て支援センターに登録されていない親子の参加可能です。

定員 8組

申 2月3日(木)まで

子育て支援センター

☎ 0745(43)2575

※子育て支援センターに登録されていない親子の参加可能です。

健康づくり

▼「高齢者介護者のつどい」を開催します

自宅が高齢者の介護をされている人が集まって、日々の悩みや不安、介護を通しての喜びなど、それぞれの思いを分かち合い交流を深める会です。「認知症の人と家族の会」の人へ相談することもできます。お気軽にご参加ください。
日時 3月10日(木)午後1時30分より

場所 文化会館2階サークル室A B C

対象 在宅で高齢者の介護をされている人など

費用 無料

申 川西町社会福祉協議会

☎ 0745(43)3939

手続き

▼国民年金保険料の産前産後期間の免除について

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。出産予定日ま

公衆無線LANの運用を開始しました

☎ 総務課デジタル推進室 **☎**0745(44)3920

行政情報や災害時における防災情報の取得のために公衆無線LAN「KAWANISHI FREE Wi-Fi」の運用を開始しました。Wi-Fi接続が可能なスマートフォンやタブレットがあれば、どなたでも無料で利

用できます。
利用可能場所は、役場本庁舎と出先機関、災害時に避難場所として指定されている下記の建物内となります。

▼利用方法

1. スマートフォンやタブレットでWi-Fi接続を使用可能に設定します。
2. 「KAWANISHI FREE Wi-Fi」がWi-Fi一覧に表示されるので接続します。
3. 各種ログイン方法が表示されますので、好きな方法を選び、以降は画面の指示に従って接続してください。

※1回あたりの接続時間は30分までです。

▼利用可能場所

保健センター	川西文化会館・コスモスホール
川西町立図書館	川西小学校体育館
ふれあいセンター	中央体育館
東人権文化センター	すばる子どもセンター
下永体育館	西人権文化センター
いぶき子どもセンター	梅戸体育館



▼マイナンバーカード

休日・夜間窓口開設のご案内(申請、交付業務のみ)

マイナンバーカード休日窓口を新たに開設しています。お仕事などで平日昼間来庁することが難しい人は、ぜひこの機会にご利用ください。

2月の開庁日

休日窓口(毎月第2日曜日)

①2月13日(日)午前9時から午後0時30分まで

夜間窓口(毎月第2、第4火曜日)

②2月8日(火)・③2月22日(火)午後7時まで

事前予約制

希望する人は、当日来庁する時間を、

休日窓口①2月10日(木)

夜間窓口②2月7日(月)・

③2月21日(月)の午後5時15分までにご連絡のうえ予約してください。

※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

業務内容

マイナンバーカードの申請及び交付(その他の業務は行いません)

カード申請に必要な持ち物

①通知カードについている

「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1

または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)から送付されたQRコード付き交付申請書

②本人確認書類

・顔写真付きの公的身分証明書の場合1点※2

・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3

③印鑑(申請書に自署される人は不要です)

※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。

※2運転免許証・パスポートなど
※3健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など 氏名・生年月日がわかるもの

カード受け取りに必要な持ち物

①「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」(役場から届いたハガキ)

②通知カード※1

③本人確認書類

・顔写真付きの公的身分証明書の場合1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3

※1紛失された人は窓口で紛失届をご記入いただきます。
※2運転免許証・パスポートなど
※3健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など 氏名・生年月日がわかるもの
開庁場所 役場1階 住民保険課窓口
問 住民保険課
☎0745(44)2611



▼証明書等の休日窓口

平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。

休日窓口は、証明書等の交付のためにを行っています。印鑑登録や転出入の受付等は

交通

▼近畿運輸局奈良支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。

この時期は申請される皆様には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることになります。

このような状況を緩和するため、自動車移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

また、お越しの際は、マスクの着用・アルコール消毒等、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

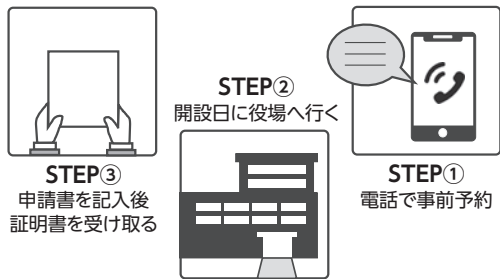
登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050(5540)2063」(音声またはFAXサービス)により24時間行っています。近畿運輸局のホームページでも各種案内を掲載してお

行っていない。

※事前予約制
開設日 毎月第3土曜日の午前8時30分～午後5時15分
2月の開設日 2月19日(土)
場所 役場1階住民保険課交付できる証明書等

住民保険課で発行する証明書
□住民票の写し
□住民票除票
□住民票記載事項証明書
□印鑑証明書
事前予約 2月18日(金)午後5時15分までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。
※だけれども予約がない場合は開設しません。

問 住民保険課
☎0745(44)2611



りますのでご利用ください。
問 近畿運輸局奈良支局登録部門
☎050(5540)2063



採用・就職

▼学童保育所指導員の募集

川西学童保育所で指導員として勤務いただける人を募集します。興味のある人は、ぜひご応募ください。詳しくは、ホームページで確認してください。

募集対象 川西学童保育所の学童保育方針を理解し、熱意をもつて児童の保育を行える人
給与 時給制、交通費支給(条件あり)

▼マイナンバーカードの申請用写真を無料撮影します

日時 役場開庁日の午前9時～午後4時
※今のところ、無料撮影の期限は設けていません。
場所 住民保険課
申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁してください。

(お願い)お子様の写真撮影は安全のために1人で椅子に座れる場合に限りです。
申請から1カ月程度で交付
交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。
ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁してください。
夜間の交付(受取り)もできます

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。(前日までに予約が必要)
持ち物
①通知カードについている「個人番号カード交付申請

書兼電子証明書発行申請書」※1
または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)から送付されたQRコード付き交付申請書

②本人確認書類
・顔写真付きの公的身分証明書の場合は1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
③印鑑(申請書に自署される人は不要です)
※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。
※2運転免許証・パスポートなど
※3健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など氏名・生年月日がわかるもの

問 住民保険課
☎0745(44)2611

国保中央病院

▼無料送迎バスの広域運行が開始しました

国保中央病院で、無料送迎バスを川西町などに走らせる実証運行を開始しました。運行は1往復ですが、利用ニーズの高い時間帯を設定してく



れています。3月までの実証運行の結果を見て、ニーズが高ければ4月以降も継続するかが決められます。
※詳しくはHPをご覧ください
期間 3月31日(木)まで

問 総合政策課
☎0745(44)2213
国保中央病院
☎0744(32)8800

訂正

▼じんけん研修会案内の訂正について

広報川西12月号でお知らせしました、磯城郡人権教育推進連絡協議会主催のじんけん研修会の講師のお名前が、寮美智子さんとなっていました。正しくは、寮美千子さんです。訂正してお詫び申し上げます。

教育委員会事務局
☎0745(44)2214

人権擁護委員が委嘱されました

井村高子さんが、令和4年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員(2期目)として委嘱発令(任命)されました。人権擁護委員は3年を任期とし、住民の皆さまに対して人権に関して困りごとの相談に応じ、人権について正しく理解していただけるよう啓発を行うなどのボランティア活動をされています。

川西町の人権擁護委員

・薦田 義治 さん(結崎団地)
・椿井 勇司 さん(市場)
・井村 高子 さん(井戸)
・堀田 啓子 さん(西城)
(令和4年1月1日現在)



問 住民保険課 **☎0745(44)2611**

2月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)
■→休館日
※2/16(水)～2/25(金)は 特別整理休館

大人のための
おはなし会

2月13日(日) 10時30分～11時10分

今月は‘大人のためのおはなし会’を開催します。子どもが大好きなおはなしの世界を、どうぞ楽しんでください！
※原則として、大人の人のみ参加いただけます

2月のえほんのへや・おはなし

27日(日) 2・3さいえほんのへや 10時～10時20分
小さい人(4歳～小学1年生) 10時30分～10時50分
大きい人(小学2年生～中学生) 11時00分～11時20分

参加申込書にご記入ください。
※ 状況により変更となる場合があります

2階 サークル室ABC

2階 おはなしのへや

こどもの本だな

「きょうりゅうレディ

ーさいしょの女性古生物学者メアリー・アニングー」
マルタ・アルバレス・ミゲンス／絵 出版ワークス



今から200年ほど前のイギリスの海岸。ワニのような大きな歯のある骨をみつけたメアリー。探し続けて一年後には、体の部分も見つけ出した！
好奇心と探求心で「古生物学の女王」と呼ばれるようになった女性の伝記。

いのちと福祉のねだん

坂口 美佳子

うちのねこ

高橋 和枝

おじいちゃんのねがいごと

クリス・シーバン

ゴリラのきずな

京都市動物園のゴリラファミリー観察記

長尾 充徳

世界をうごかした科学者たち

ゲリー・ベイリー

ずかん世界のくつ・はきもの

鈴木 絵美留／監修

どうぶつABCえほん

安江 リエ

もりはみている

大竹 英洋

図書館だより



問 町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212

開館時間 午前9時30分～午後5時

第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索

蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

◆長期貸出と特別整理休館のお知らせ◆

長期貸出期間 1月26日(水)～2月15日(火)
いつもより、たくさん長く借りていただけます。

特別整理休館 2月16日(水)～2月25日(金)
蔵書点検等の作業のため、休館いたします。

詳細は図書館のホームページ、またはカウンターで配布するチラシをご覧ください。

こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、web予約または、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。
※貸出中になっていない本は予約できません。
.....

「ぼくのお父さん」

矢部 太郎／著 新潮社



著者の父は、絵本作家のやべみつのり氏。ずっと家にいて一緒に遊び、いつでも何でも絵に描いている。ふつうじゃなくて、ふしぎでちょっと変わり者？それとも理想のお父さん？懐かしい「あの頃」を思い出す、ほのぼの家族漫画。

あたしだけ何も起こらない “その年”になったあなたに捧げる日常共感書 ハン・ソルヒ
1曲1分でわかる！吹奏楽編曲されているクラシック名曲集 柴田 克彦
イヌのカラダにいいこと事典 ウチのワンコが長生きする！ 臼杵 新／監修
円周率πの世界 数学を進化させた「魅惑の数」のすべて 柳谷 晃
大人の水泳 知っておきたい上達&改善のコツ50 角 皆 優 人
体が生まれ変わる！階段筋トレ 松尾 タカシ／監修
こうしてあなたたちは時間戦争に負ける<ヒューゴー賞・ネビュラ賞受賞作> アマル・エル＝モフタル
ここで差がつく！アマのための囲碁上達法 平田 智也
幸いをいただきまして このひとときを大切に 塩沼 亮潤
<さり>ではなく<さいり>です。 伊藤 沙莉
シヨローの女 伊藤 比呂美
スマホで防災 家族も自分も守る！スマホで始める最新防災マニュアル 宮下 由多加
世界の変遷地異 本場にあった気象現象 マッティン・ヘッドベリ
そして父にならない カトー コーキ
ダニが刺したら穴2つは本当か？ 島野 智之
ヒトコブラクダ層ぜっと 上・下 万城 目学
福沢諭吉が見た150年前の世界 『西洋旅案内』初の現代語訳 福沢 諭吉
藤原仲麻呂 古代王権を動かした異能の政治家 仁 藤 敦史
耳が遠くなった？と思ったら読む本 市村 恵一ほか
モヤる言葉、ヤバイ人 自尊心を削る人から心を守る「言葉の護身術」 アルテイシア
理系の「なぜ？」がわかる本 5分でわかるイラスト図解！ 小谷 太郎
私たちの真実 アメリカン・ジャーニー カマラ・ハリス

相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	2月8日(火) 午前10時～12時	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	2月8日(火) 午後1時～4時 【事前予約制】 前日の午後4時までに予約してください。	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	2月1日(火)・15日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について/ 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	12月8日(火)・22日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
こども家庭総合相談窓口	随時	電話・来所・メール・訪問・手紙(はがき)・FAXで相談に応じます	0歳から18歳までの子どもとその家庭及び妊娠婦の困りごとに関すること	健康福祉課内 ☎0745(44)2631 FAX:0745(44)4780 mail: fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp
健康相談	2月7日(月) 3月7日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診断結果の説明、生活習慣病・日常生活に関することなど ※健康診断や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

チキンとブロッコリーのトマト煮

(1人分のエネルギー：210kcal／塩分：0.6g)



メモ ブロッコリーにはビタミンA・Cが含まれ、ビタミンAは、脂溶性ビタミンの1つで目の機能や皮膚・粘膜の状態を正常に維持する役割があります。ビタミンCは、がん予防や風邪予防、美容にも効果的です。また、トマト・鶏もも肉にはそれぞれアミノ酸の一種であるグルタミン酸・イノシン酸が含まれており、旨味の相乗効果により上手に塩分量を減らすことができます。

材料 (4人分)

鶏もも肉	320 g	◆カットトマト缶	1缶
塩	1つまみ	◆濃口醤油	
黒こしょう	少々		小さじ2/3
オリーブオイル		◆塩	少々(0.4 g)
	小さじ1	◆黒こしょう	少々
ブロッコリー	1/2個	乾燥パセリ	適宜

作り方

- ①鶏もも肉、ブロッコリーは一口大に切る。
- ②ブロッコリーは沸騰したお湯に入れ、硬めに茹で上がるように3分ほど茹でる。
- ③鶏もも肉に塩と黒こしょうを振りかける。
- ④フライパンにオリーブオイルを入れて熱し、鶏もも肉を皮面から中火で焼き、両面に焼き色をつける。
- ⑤◆を混ぜ合わせて加え、沸騰したら弱火にし、5分ほど煮る。
- ⑥②を加え、汁気が半分ほどになるまで煮込む。
- ⑦器に盛り付け、パセリを振りかける。

問 保健センター **☎** 0745(43)1900

川西幼稚園

交通安全教室



川西町交通安全母の会主催による「交通安全教室」が行われました。天理警察の方にお越しいただき、クイズをしたり室内に準備した横断歩道を歩いたりして交通ルールや交通マナーについて教えていただきました。

最後はパトカーを見学し、サイレン緒音を聞かせてもらうなどの貴重な体験に子どもたちの目はキラキラと輝いていました。交通安全教室で学んだ「自分の命を守る約束」を忘れずに安全に気を付けていきたいです。

成和保育園

お掃除ごっこ



「今年もありがとう」「来年もよろしくね」と感謝の気持ちをこめて、年末に2歳児のクラスで子どもたちがお掃除ごっこをしました。

「ここもお掃除していい?」と一生懸命にロッカーやおもちゃの棚、床を拭きました。

ピカピカになったお部屋を見て「やったー」とみんな嬉しそうに満足げな表情でした。

新しい年も元気いっぱい過ごして、楽しい思い出を作りたいと思います。

川西こども園

おもちつきごっこ



園内には、朝早くからもち米を蒸すいい匂いが広がりました。子どもたちは、先生達がおもちつきをする様子を見学し、もち米がだんだん柔らかくなりおもちに変わっていく様子を見て「わあ!おいしそう!」と目を輝かせてみて見ていました。

その後は各クラスで、おもちつきごっこです。お手製の杵を持って「ぺったんこ!」の掛け声に合わせておもちつきをしたり、おもちゃ小麦粉粘土を丸めたりして楽しみました。

令和4年4月から
成年年齢が18歳に、
～悪質商法に気をつけて～

▼成年年齢が引き下げられます

民法の一部が改正されることにより、2022年4月1日から成年年齢が18歳になります。18歳を迎えた人は成人となり、親の同意を得ずに様々な契約を自分の意志で結ぶことができるようになります。

▼できるようになる契約例

- ・クレジットカードを持つ
- ・ローンを組む
- ・賃貸アパートを借りる など

▼気をつけていただきたい点

成年者が親の同意を得ず契約を行った場合、原則として未成年者取消権によって契約を取り消すことができます。4月以降、成年年齢が引き下げられることにより、18歳、19歳の方が行った契約で未成年者取消が使えなくなり、守られなくなってしまう。そのため若者を狙った悪質な商法のターゲットになりやすいという懸念があります。

▼若者を狙った悪質商法の例

①マルチ商法

「友達や知人を紹介すれば毎月報酬が入る、簡単にお金を稼げる」などと説明され投資や暗号資産などの商品やサービスを契約させる商法。「月〇〇万円稼いでいる人もいる」といった説明を信用しないこと。

②デート商法

SNSやマッチングアプリで知り合った相手をデートに誘い、アクセサリーや絵画などの高額商品を売りつける商法。「断ったら嫌われるかも」という気持ちに付け込んでくる。

③就活商法

就活中の学生の不安に付け込み、高額な就活セミナーや就活塾を契約させる。勧誘を断ると「このままでは就職できない」などと契約を迫る。

④タレント・モデル契約

「絶対に売れる」などと言われ契約。高額なレッスン料を請求され、辞退しても違約金を請求される。こうした悪質な商法があることを知り、できるだけトラブルを避けましょう。

困ったときは、早めにご相談ください。

問 住民保険課 **☎** 0745(44)2611

風邪と漢方薬

▼漢方薬は「自己治癒力」を高めます

風邪は誰もがかかる病気であり主にウイルスによって上気道(鼻やのど)に急性の炎症を起こす病気の総称です。「風邪は万病のもと」といわれるように、こじらせると肺炎などの重い病気を引き起こすこともあり、お年寄りや乳幼児、また基礎疾患を抱えている人は軽視出来ません。

風邪に使われる西洋薬は、のどの痛みや鼻水、鼻づまりなどを改善する対症療法によって症状を緩和します。これに対して漢方薬は体全体のバランスを整え、本来体が備えている「自己治癒力」を高めることで風邪の改善へと導きます。例えば風邪の初期に使われる葛根湯(かっこんとう)は、免疫力を高めてウイルスの繁殖を抑えます。薬が効いてくると体が温くなり、発汗が促され、体が楽になります。

しかし、漢方薬は患者さんごとに合う薬が違います。一般的に風邪の初期には、葛根湯というイメージを持つ方も多いと思いますが、体質によっては別の薬のほうが合うこともあります。葛根湯が合うのは比較的体力がある人で、熱や頭痛、肩こりを伴う場合です。虚弱な人が風邪をひいた場合は葛根湯ではなく、麻黄附子細辛湯(まおうぶしさいしんとう)や小青竜湯(しょうせいりゅうとう)の方が、効くことが多いとの研究で明らかになっています。麻黄附子細辛湯は日ごろから足や腰の冷えが強く、風邪をひいても熱がそれほど出ない人に向いています。小青竜湯は体力のない人が、鼻水の出る風邪にかかったときに効果的な漢方薬です。風邪に効く漢方薬の多くはウイルスに対する免疫力を高めてくれます。

▼医師や薬剤師に相談のうえ服用しましょう

漢方薬の服用タイミングは、通常、食前または食間といわれていますが、飲み忘れてしまった場合は食後に飲んでも構いません。服用回数は1日2～3回など患者さんによって違います。服用方法は基本的には水か白湯で飲むようにします。薬によっては白湯に溶かして飲む場合もあります。医師や薬剤師の指導に従うようにしましょう。

参考(もっとも身近な病気「かぜ」と「漢方」の話 株式会社ツムラ)

問 国保中央病院 **☎** 0744(32)8800

川西町文化協会クラブ紹介

☎ 川西町文化協会事務局 ☎ 0745(44)2214

▼フラワーアレンジ

10人の生徒たちが、坂田先生指導のもと生花をアレンジしています。1年を通してお正月、バレンタイン、ひな祭り、クリスマスといったテーマごとに取り組んでいます。同じ材料を使っても、一人ひとり個性豊かな作品ができあがるのが面白いところ。



また、毎月作品1点を選び、川西町長室に飾っていただいています。川西町ホームページに掲載されていますので、そちらもご覧くださいね。

仲間募集

お花の好きな人、興味のある人。年齢に関係なく、まずは教室に見学に来てください。お待ちしております。

活動	月1回(第1火曜日、変更あり)
活動時間	午後1時～4時
活動場所	川西文化会館
会費	月3,000円
持ち物	ハサミ、ナイフ、雑巾、シート

▼川西書道クラブA・B

先生に指導を受けながら、楽しく書道に励んでいます。指導して下さるのは、吉井尚久先生。公募型の総合美術展である「日展」入選をはじめ、ドイツやマルタ共和国での展示経験もある奈良在住の著名な書家です。クラブでは生徒一人ひとりに手本を書いていただきます。その後、各々が自宅で筆を重ねます。次回の教室で作品を持参し、より上達するためにわかりやすく教えてもらいます。



仲間募集

初心者の方も、経験のある方も、一度見学に来ませんか。午前開催のAクラスと午後開催のBクラスがあります。みんなで楽しく書道をしましょう。お待ちしております。

活動	月2回(第1・第3火曜日)
活動時間	午前10時～午後3時
会場	川西文化会館
会費	6ヶ月20,000円
持ち物	特になし

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。



町長の活動日記

【体力測定会】

川西スポーツクラブがご主催、川西町体育協会がご協力され開催された、健康フェスティバルの体力測定会に参加させていただきました。

軽い気持ちで参加しましたが、参加してみるとついつい本気になってしまいました。1500メートル走では、同組に陸上部の女子中学生がいらっしやり、最初の1周目は負けじと追走していましたが、2周目からは大きく突き放され、最後の5周目には足が動かない状態になりました。体力の総合評価は年齢基準以上の結果でしたが、翌日は全身筋肉痛になり、運動不足を身に染みて感

じました。

就学前のお子様からシニアの皆様までが参加でき、楽しめるように多彩なメニューでご開催頂いております。またの機会にぜひ皆様にもご参加いただければと思います。



第2回川西町のはじまるマルシェを開催します！

「住民の“はじめたい”を形にできる場所をつくろう」という思いから、奈良県川西町が主催するマルシェです。住民一人ひとりが得意なことを持ち寄り、川西町での週末を自ら盛り上げます。令和2年2月2日に続く第2回目となります。ぜひお立ち寄りください。

日時 3月上旬予定
午前10時～午後4時
会場 川西文化会館(川西町結崎)

▼町民が出店！チャレンジブース

「いつかカフェをはじめたい」「家での手づくり品を販売していきたい」「いつか川西町へ帰りたい」。そんな「いつか」を出店という形で叶えます。手づくり雑貨から焼き菓子まで多種多様なブースがお出迎えます。どうぞお楽しみに。

▼農家が出店！アグリブース

「道の駅に野菜・米・果物を出しているが、地元でも販売したい」「自分で直接販路をつくりたい」。そんな思いを持った農家たちが、とれたてをお届けします。

▼県内の人気店が出店！プロブース

奈良市、生駒市、吉野地方などの人気店が川西町に集結します。

※新型コロナウイルスの感染状況等によって、内容が変更される場合があります。



☎ 川西町総合政策課 ☎ 0745(44)2213

町の動き

人の動き		1月1日現在		
区 分	人 口	年 齢	人 口	比 率
総人口	8,370人	0～14歳	943人	11.3%
前月人口	8,382人	15～64歳	4,514人	53.9%
人口増減	▲12人	65歳～	2,913人	34.8%
(転入)	+17人	世帯数		
(転出)	▲22人	世帯数	3,626世帯	
(出生)	+1人	前月世帯数	3,633世帯	
(死亡)	▲9人	世帯増減	▲7世帯	
(その他増減)	▲2人			

家庭ごみの排出量		(12月分)	
排出量	前年比	前年同月比	
可燃ごみ	126.73 t	97.5 %	98 %
不燃ごみ	9.48 t	122.2 %	95.1 %
資源ごみ	13.07 t	107.7 %	104.6 %

てんいち先生



川西町の町民限定！

LINE登録で無料相談できます。



自宅から

小児科オンライン 産婦人科オンライン

毎日24時間
受付中

小児科医 / 産婦人科医に無料相談

自宅から小児科医、産婦人科医、助産師に無料でご相談いただけます。妊娠中～産後の悩み、新生児～15歳のお子さんの相談が可能です。

例えば、
こんな時…

うんちの
色が変わる

湿疹が
気になる

更年期障害

月経痛
がつらい



夜間相談

平日18時～22時

10分間相談予約制

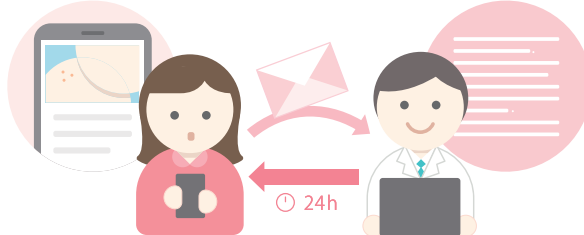


LINE のメッセージチャット / 音声通話 / 動画通話

いつでも相談

毎日24時間受付

24時間以内返信



ウェブサイトから相談を送付できます

まずはLINEの友だち追加を！



@sanfujinkaonline



@syounikaonline

会員登録に必要な合言葉

かわにしこそだて

※LINEをご利用でない場合は、「小児科オンライン」または「産婦人科オンライン」を検索してウェブサイトから会員登録・利用を行ってください。

※どちらかのサービスを登録すれば両サービスを利用できます。

※川西町の方限定で無料で利用できます。町外に住民票のある方は利用できませんのでご了承ください。

※ご利用について不明な点がございましたら保健センターまでお問い合わせください。(0745-43-1900)